

小児がん連携病院 現況報告書

令和元年9月1日時点について記載

1. 指定区分

- 類型1(地域の小児がん診療を行う連携病院)
- 類型2(特定のがん種等についての診療を行う連携病院)
- 類型3(小児がん患者等の長期の診療知性の強化のための連携病院)

2. 病院概要

病院名(表紙シート of 病院名を反映)

東京都立多摩総合医療センター

よみがな

とうきょうとりつたまそうごういりょうせんたー

郵便番号

〒

183-8524

住所

東京都 府中市武蔵台2-8-29

よみがな

ふちゅうしむさしだい

電話(代表)

042-323-5111

FAX(代表)

e-mail(代表)

HPアドレス

<https://www.fuchu-hp.fuchu.tokyo.jp/>

診療科

開設診療科数

34

診療科名(具体的に記載)

内科、消化器内科、内分泌代謝内科、腎臓内科、緩和ケア内科、神経内科、呼吸器内科、呼吸器外科、循環器内科、精神科、外科、消化器外科、血管外科、乳腺外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、放射線科、病理診断科、リハビリテーション科、リウマチ科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、救急科、血液内科、小児科(新生児)

病床数

総病床数

789 床

診療実績（平成30年1月1日～12月31日）

年間新入院患者数 ※1	20,440	人
年間新入院小児がん患者数 ※1	8	人
年間新入院患者数に占める小児がん患者の割合	0.0	%
小児がん入院患者数 ※2	10	人
小児がん入院患者在院延べ日数 ※2	65	日
外来小児がん患者数 ※3	9	人
小児がん患者の長期フォローアップを行った人数 ※4	3	人
セカンドオピニオンの対応を行った小児がん患者数 ※5	0	人
他施設から紹介され受け入れた小児がん患者数 ※5	3	人
小児がん患者の紹介を受けた医療機関数	1	機関
小児がん患者の他施設への紹介患者数 ※6	1	人
小児がん患者を紹介した医療機関数	1	機関

※1 18歳以下を対象とする。年間新入院患者数は総数を計上する。

※2 入院患者数は延べ数で計上する。なお、同一患者が当月中に2回入院した場合には2件とし、入院した患者がその日のうちに退院あるいは死亡した場合も計上する。

※3 診断時18歳以下の診断例とする。当年の診療録の作成または記載の追加を行った、新来もしくは再来小児がん患者の延べ数を記入する。同一患者が2つ以上の診療科を受診し、それぞれの診療科で診療録の作成または記載の追加を行った場合、それぞれの外来患者として計上する。

※4 小児がん患者の長期の晩期合併症や移行期医療に対応するために、長期フォローアップとともに、必要に応じた適切な医療を提供した人数を計上する。

※5 診断時18歳以下の診断例とし、総数を計上する。

※6 診断時に18歳以下であった患者の総数を計上するが、紹介時には18歳を超えていても構わない。

がんに関する専門外来の名称

【類型3】 小児がん患者等の長期の診療体制の強化のための連携病院
 地域で小児がん患者の晩期合併症や移行期医療に対応するために、長期フォローアップとともに、必要に応じた適切な医療を提供することが可能な医療機関。

病院名： 東京都立多摩総合医療センター

3 小児がん患者の長期の診療体制の強化のための連携病院		整備指針上の要件 A: 必須 B: 望ましいもの -: 参考	はい: 記載内容を満たしている いいえ: 記載内容を満たしていない
(3) 小児がん患者等の長期の診療体制の強化のための連携病院			
ア	小児がん患者等の長期フォローアップが可能な体制を有するとともに、患者の状態に応じた適切な治療が必要な場合、自施設において適切な治療を提供することが可能であり、また、自施設での対応が難しい場合には、拠点病院等適切な病院に紹介する体制を整えている。	A	はい (はい/いいえ)
	小児がん患者に対して、移行期医療や成人後の晩期合併症対応等も含めた長期フォローアップ体制を構築している。	A	はい (はい/いいえ)
	長期フォローアップ外来(小児がん経験者の健康管理、晩期合併症の予防、疾病の早期発見・早期治療のための外来)を開設している。 長期にわたり診療するための具体的な診療体制について別紙4に記載すること。	-	はい (はい/いいえ)
	別紙4		
	AYA世代にあるがん患者について、がん診療連携拠点病院等への紹介も含めた適切な医療を提供できる体制を構築している。 AYA世代への診療提供体制(自施設・他施設の成人診療科との連携状況)について別紙5に記載すること。	A	はい (はい/いいえ)
	別紙5		
イ	一般社団法人小児血液・がん学会が主催する「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した医師を配置している。なお、上記については、令和2年3月までに、配置していれば良いものとする。	A	いいえ (はい/いいえ)
ウ	以下に準じた連携の協力体制を構築していること。		
	地域の医療機関から紹介された小児がん患者の受入れを行っている。また、小児がん患者の状態に応じ、地域の医療機関へ小児がん患者の紹介を行っている。	A	はい (はい/いいえ)
	小児がんの病理診断または画像診断に関する依頼や手術療法、放射線療法または薬物療法に関する相談など、地域の医療機関等の医師と相互に診断および治療に関する連携協力体制を整備している。	A	はい (はい/いいえ)
	患者の状況等に応じて、地域連携クリティカルパス(拠点病院と地域の医療機関等が作成する診療役割分担表、共同診療計画表および患者用診療計画表から構成される小児がん患者に対する診療の全体像を体系化した表をいう。以下同じ。)を整備している。	B	いいえ (はい/いいえ)
	地域連携クリティカルパスを活用するなど、地域の医療機関等と協力し、必要に応じて、退院時に当該小児がん患者に関する共同の診療計画の作成等を行っている。	B	いいえ (はい/いいえ)
エ	情報の収集提供体制		
	相談支援の窓口を設置し、必要に応じて、拠点病院の相談支援センターに紹介している。	B	はい (はい/いいえ)
	相談支援センターの状況について別紙2に記載すること。		別紙2
	「小児がん中央機関による研修について」(平成27年3月31日付け厚生労働省健康局がん対策・健康増進課事務連絡)に定める小児がん中央機関が実施する所定の研修を修了した、小児がん患者及びその家族等の抱える問題に対応できる専任の相談支援に携わる者を配置している。	B	いいえ (はい/いいえ)
オ	緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行っている。	-	はい (はい/いいえ)
カ	診療実績		

① 小児がんについて年間(平成30年1月1日～12月31日)新規症例数が30例以上である(18歳以下の初回治療例を対象とする)。	A	いいえ	(はい/いいえ)
② 固形腫瘍について年間(平成30年1月1日～12月31日)新規症例数が10例程度以上である(18歳以下の初回治療例を対象とする)。	A	いいえ	(はい/いいえ)
③ 造血器腫瘍について年間(平成30年1月1日～12月31日)新規症例数が10例程度以上である(18歳以下の初回治療例を対象とする)。	A	いいえ	(はい/いいえ)
診療実績等について別紙3に記載すること。		別紙3	
医療安全体制			
組織上明確に位置づけられた医療に係る安全管理を行う部門(以下「医療安全管理部門」という。)を設置し、病院一体として医療安全対策を講じている。	-	はい	(はい/いいえ)
当該部門の長として常勤の医師を配置している。	-	はい	(はい/いいえ)
医療に係る安全管理を行う者(以下「医療安全管理者」という。)として(1)に規定する医師に加え、常勤の薬剤師及び常勤の看護師を配置している。	-	はい	(はい/いいえ)
医療安全体制について別紙1に記載すること。		別紙1	

医療安全体制

医療に係る安全管理を行う部門の名称		医療安全対策室			
医療に係る安全管理を行う部門のメンバー					
職種		常勤／非常勤	専従/専任/兼任	人数	うち、医療安全対策に係る研修を受講した者の人数
1	医師	常勤	専従	1	1
			専任		
			兼任		
		非常勤	専従		
			専任		
			兼任		
2	薬剤師	常勤	専従	1	1
			専任		
			兼任		
		非常勤	専従		
			専任		
			兼任		
3	看護師	常勤	専従	1	1
			専任		
			兼任		
		非常勤	専従		
			専任		
			兼任		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

●医療安全のための患者窓口

窓口の名称					
電話	直通				
	代表			(内線)	

相談支援センターの状況



長期にわたり診療するための具体的な診療体制

【造血幹細胞移植後フォローアップ外来】

受診方法: 移植後3ヶ月(退院直後)・6ヶ月・1年、以降1年後を目安に担当医が予約する

外来実施日: 毎月第3木曜日 1階外来13番血液内科

対象者: 造血幹細胞移植を受けた方・ご家族

相談対象者: 血液内科医師、造血幹細胞移植後フォローアップ研修を受講終了した看護師(5S病棟看護師)、薬剤師、栄養士、皮膚排泄ケア認定看護師など

相談内容:

感染予防: 食事や外食について、日常生活や外出について、免疫抑制剤中止後の注意点など

GVHDのこと: 皮膚ケアの方法、口内炎時の食事、目の濁き対策など

体の症状: 味覚異常・食欲不振・爪の変形・皮膚トラブル・性機能障害など

社会復帰: 職場や学校への復帰の進め方、体力や筋力回復の運動方法など

こころのケア: 不安やつらさ、ご家族の気持ち、症状が長引くなど

AYA世代への診療提供体制

(1) 医療提供

ア AYA世代のがん患者に対する診療実績及び各患者の課題に対する対応を整理及び集計する。

イ AYA世代がん患者の診療及び支援に当たり、院内外との連携を担当する看護師(以下「連携担当看護師」という。)を配置する。

ウ 東京都立小児総合医療センターと連携し、AYA世代のがん患者に対する医療提供及び支援のための定期的なカンファレンス(以下「定期カンファレンス」という。)を行う。カンファレンスの開催に当たっては、当院の医療従事者に加え、小児総合医療センターの医療従事者を構成員に含める。

エ 連携担当看護師は、院内(関係診療科、緩和ケアチーム、相談支援センター等)並びに院外との連携及び定期カンファレンス開催にあたり、必要な調整を行う。

(2) 相談支援

ア AYA世代のがん患者への相談支援に当たり、その相談件数及び内容、相談者の傾向、対応時の課題等の相談実績を、分野ごとに整理及び集計する。

イ がん診療連携拠点病院をはじめとする都内医療機関の相談員に対し、AYA世代のがん患者への相談支援に関する問合せを受け付け、助言を行う。

ウ AYA世代のがん患者に対し、治療を終了した後も積極的に相談支援を提供するとともに、治療を終了した後も相談支援を受けられることについて啓発を行う。

(3) 普及啓発

ア 小児総合医療センターと連携し、院外のAYA世代のがん患者の診療又は支援に携わる医療従事者を対象としたシンポジウムを年1回以上開催する。

イ 開催に当たっては、所在する圏域のみではなく、広く都内に参加者を募る。また、参加者に対するアンケートを実施し、その結果を集計する。

ウ 院内の医療従事者の啓発のための取組を行う。取組に当たっては、病院間(定期カンファレンスをともに行う東京都立小児総合医療センター等)の連携を実施する上での留意点を内容に含める。

(4) その他

ア(1)から(3)までの取組については定期カンファレンスにおいて共有し、必要に応じて年度内に評価改善を行う。

イ(1)から(3)までの取組の方針の決定に当たっては、地域がん診療連携拠点病院としてがん診療にあたる自院と小児がん拠点病院として小児がん診療にあたる小児総合医療センターのそれぞれの特性を踏まえ、必要に応じて役割分担を図りながら決定する。

ウ(1)から(3)までの取組による効果及び今後の課題を、定期カンファレンスを中心に検討し、東京都に報告する。